

松江市一般廃棄物処理基本計画の改定（案）に対するパブリックコメント（意見募集）

松江市 環境保全部 廃棄物対策課

1. 趣旨

一般廃棄物の統括的な処理責任を持つ市町村は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならないとされています。

松江市はこの規定に基づき、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年計画となる現在の「松江市一般廃棄物処理基本計画」を平成 29 年 3 月に策定しました。

本計画は、令和 4 年 3 月をもって策定後 5 年目の中間年を迎えることから、国の指針に基づき、社会情勢の変動などを踏まえ、見直しを行うことにいたしました。

近年、SDGs（持続可能な開発目標）に代表されるように、地球を取り巻く環境問題に世界規模での取組みの重要性がクローズアップされ、私たちも日常的にできることからひとつひとつ取り組むことが大切になっています。そのような中、ごみの適正処理は、市民の皆さまの生活環境に密接した課題であり、松江市の豊かな自然やささいなまちを後世に引き継いでいくためにも、市民、事業所、行政が今まで以上に協働して取り組まなければなりません。

今回、上位計画である「松江市環境基本計画（令和 3 年 3 月策定）」で掲げた「世界に誇る環境主都まつえ」を基本理念に、「松江市一般廃棄物処理基本計画」の改定案を作成しましたので、市民の皆さまにお示しし、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2. 意見募集期間 令和 4 年 2 月 16 日（水）～令和 4 年 3 月 2 日（水）（必着）

3. 掲出・閲覧場所 ○松江市ホームページ
○松江市役所本庁舎（本館 2 階総務課内行政資料閲覧コーナー）
○各支所（行政資料コーナー）
○松江市環境センター（2 階 廃棄物対策課）

4. 御意見の提出方法

・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問い合わせ先までご連絡ください。※宛先・送信先及び持参先は下に記載

○郵送 ○ファクシミリ ○電子メール ○持参（持参先：廃棄物対策課）

・御意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号（団体にあつては、名称、所在地）をご記入ください。

・様式は問いません。参考に、様式「松江市一般廃棄物処理基本計画（案）に対する意見提出書」を添付しています。

5. お寄せいただいた御意見の取り扱い

○いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。

○いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）は公表しません。

○いただいた御意見への個別の回答はいたしません。

○個人情報、記載内容の確認をさせていただく以外の目的には使用いたしません。

6. お問い合わせ先・御意見の提出先

松江市 環境保全部 廃棄物対策課（担当：平塚・奥野）

〒690-0826 島根県松江市学園南一丁目 20 番 43 号 松江市環境センター

電話：0852-55-5679 FAX：0852-55-5497 電子メール：haikibutsu@city.matsue.lg.jp